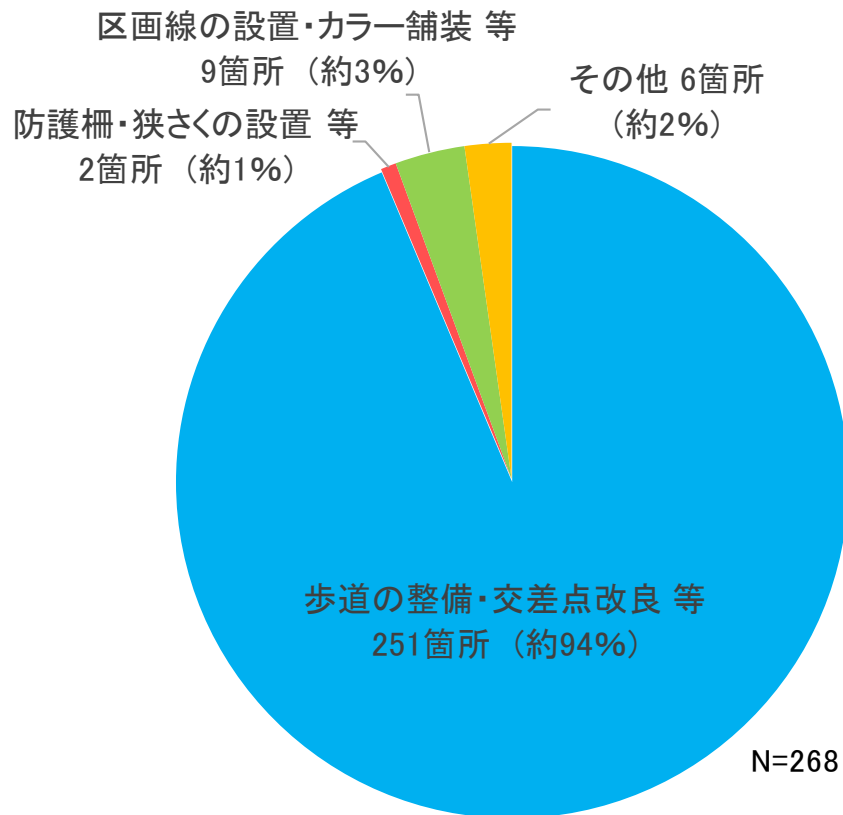
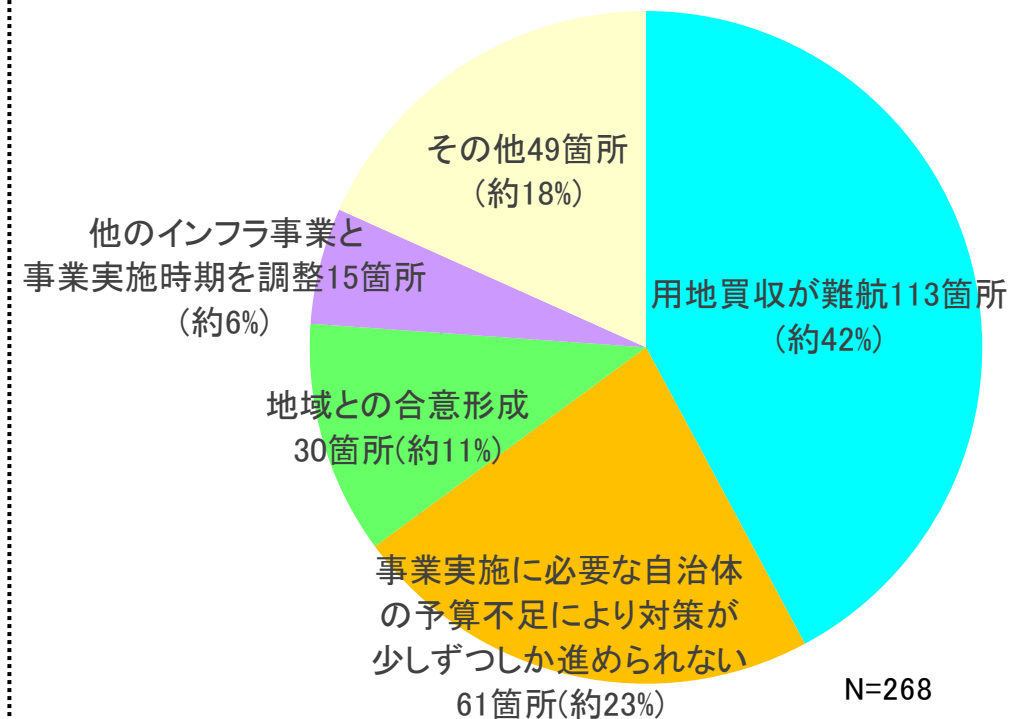


- 道路管理者の対策未了箇所については、歩道整備・交差点改良など、事業に一定の期間を要する対策が約9割を占める【対策の進捗状況：45,060箇所 → 残 268箇所（約0.6%）】
- 対策が未了である理由は「用地買収が難航」が約4割、「自治体側の予算が不足」が約2割、「地域等との合意形成」が約1割を占める
- 対策未了箇所においては、ソフト対策を含めた即効性の高い対策を実施し、可能な限り早期の安全確保に努めているところ（即効性の高い対策は全箇所を実施済）

## 対策未了箇所の内訳（R6年3月末時点）



## 対策が未了である主たる理由（R6年3月末時点）



# H24通学路緊急合同点検の対策未了箇所の内訳【対策未了理由別・対策実施状況別】

(道路管理者分・R6年3月末時点)

		対策内容				
		歩道の整備・ 交差点改良等	防護柵・狭さく の設置等	区画線の設置・ カラー舗装等	その他	
		<b>268</b>	<b>251</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>6</b>
未了 である主 たる理 由	用地買収が難航しているため	113	113	0	0	0
	事業実施に必要な自治体側の予算不足のため	61	52	0	6	3
	地域住民の合意が得られていないため (用地買収を除く)	19	18	1	0	0
	他のインフラ事業と事業実施時期を 調整する必要があるため	15	12	0	1	2
	関係機関の合意が得られていないため	11	10	1	0	0
	災害対応、復興対策などの他の事業が 優先されるため	6	5	0	1	0
	事業着手後に当初予見できなかった事象が 発生したため	2	2	0	0	0
	事業主体の土木技術者が不足しているため	0	0	0	0	0
	その他	41	39	0	1	1